書類番号	6

令和８年
年末の交通事故防止運動
横浜市実施要綱

目　的

年末は人流や交通量が増加する傾向にあり、例年歩行者や二輪車が関係する交通事故が多発していることから、市民一人ひとりに交通ルールの遵守と交通マナーの向上を呼び掛ける活動を通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

期　間

令和８年１２月１１日（金）～令和８年１２月２０日（日）の１０日間

スローガン

知らせ合う　早めのライトと　反射材
無事故で年末　笑顔で新年



横浜市交通安全
キャラクター
ルール

重　点

１　飲酒運転の根絶
２　自転車・二輪車の安全利用促進
３　歩行者の安全確保
４　夕暮れ時と夜間の交通事故防止

・飲酒運転による交通事故発生状況（令和7年、飲酒運転者が第一当事者となった交通事故）

件　数	42 件	死者数	3 人	負傷者数	55 人

・年齢別飲酒運転による交通事故件数（令和7年、飲酒運転者が第一当事者となった交通事故）

15 歳以下	16～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～64 歳	65 歳以上	合計
0	2	3	4	2	8	14	2	7	42

横 浜 市 交 通 安 全 対 策 協 議 会

各機関･団体の主な取組

共通事項

1 「重点」に基づき、地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。

2 運動の重点事項の効果的な推進を図るため、広報啓発や実践的な活動を行います。

横浜市

1 地域の交通事故実態に即した交通安全運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関･団体と連携した運動を推進します。

2 各種メディアを活用して、運動の周知と交通安全の広報啓発を推進します。

警　察

1 悪質性・危険性の高い交通違反の指導取締りを強化します。

2 高齢者やこどもの保護誘導活動や交差点における街頭活動を強力に推進します。

3 こども、高齢者、二輪車運転者及び自転車利用者等への交通安全教室を積極的に推進します。

4 交通情報板等を活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

交通安全協会等交通安全団体

1 キャンペーンの開催や SNS 等を通じて、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。

2 交通指導員や各種団体構成員による見守り活動で、「交通安全ひとこえ運動」を推進します。

教育関係

1 夕暮れ時の交通事故防止を図るとともに、参加・体験・実践型の交通安全教室を推進します。

2 自転車・二輪車の安全利用に関する指導と交通安全教育の充実を図ります。

道路管理者・鉄道事業者

1 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロール等を強化します。

2 道路情報板、駅広報、車内広報等を活用し、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

地　域

1 夜間の外出には、目につきやすい「明るい服装」や「反射材」を身につけましょう。

2 歩行者の危険な横断や自転車の危険な運転を見かけたら、地域ぐるみで「ひとこえ」をかけ合いましょう。

3 二輪車での交差点直進時には、スピードを落とし、対向右折車との事故を防ぎましょう。

4 飲酒を伴う会合等には車両を運転して行かないようにお互いに声をかけ、注意し合いましょう。

横浜市交通安全対策協議会
（事務局）横浜市道路･交通政策局道路政策課
電話045（671）2323